



広

報

2010  
4/10

No. 548

あ

い

づ

ば

ん

げ

## 春の息吹

冬の厳しい寒さに耐え  
春に芽を出す“ふきのとう”  
道端から、新しい生活を見守っています



# 10月から ごみ処理の有料化が 始まります！



## ごみ有料化の 開始時期

**平成22年  
10月1日**  
から始まります。

## 指定袋の販売先

町内のスーパー、コンビニ、ホームセンター、ドラッグストア、各商店など、現在取り扱っている販売店で引き続き販売する予定です。

## 対象となるごみ

**【可燃ごみ】  
【不燃ごみ】**の  
2種類が  
対象です。

## 手数料納入の しくみ

ごみ袋を購入した料金の中に、ごみ処理手数料が含まれており、町に納入されます。

【新ごみ袋及びごみ処理シールの販売価格】

|                   | 販売する種類           | 販売価格(税込) |
|-------------------|------------------|----------|
| 可燃<br>ごみ袋<br>(黄色) | 40リットル (10枚1ロール) | 500円     |
|                   | 20リットル (10枚1ロール) | 250円     |
|                   | 10リットル (10枚1ロール) | 125円     |
| 不燃<br>ごみ袋<br>(透明) | 40リットル (10枚1ロール) | 500円     |
|                   | 20リットル (10枚1ロール) | 250円     |
|                   | 10リットル (10枚1ロール) | 125円     |
| ごみ処理<br>シール       | 可燃・不燃共通(5枚1セット)  | 300円     |

## □ごみの出し方

ごみ処理の手数料を含んだ新たな可燃ごみ袋、不燃ごみ袋、ごみ処理シールを作成し、9月から販売します。

10月1日からの可燃ごみ・不燃ごみは、それぞれ新しい「ごみ袋」や「ごみ処理シール」を使用してごみ収集の指定日に出してください。現在の袋は、10月から使用できなくなります。計画的に袋を購入しましょう。

資源物は、変更ありませんので従来どおりに出してください。(有料化の対象外です。)

分別に一層のご協力をお願いします。

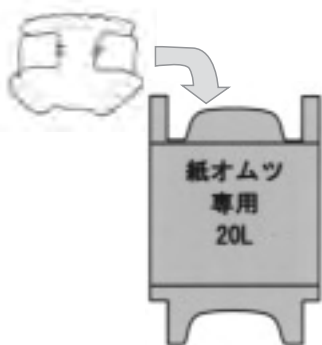


## □ごみ処理有料化の対象とならないもの (負担軽減措置)

### ○紙オムツ

乳幼児や高齢者、障がい者など、紙オムツを使用する方のために紙オムツ専用袋（ピンク色）を作成します。

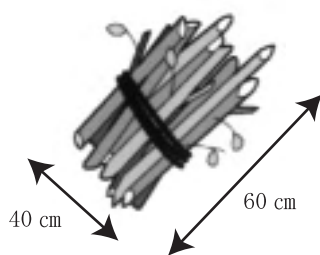
この専用袋は、ごみ処理有料化の対象外（手数料を含まない）として販売します。価格が決まり次第お知らせします。



なお、紙オムツはごみ処理有料化対象の可燃ごみ袋（黄色）に入れても出すことができます。

### ○剪定枝

剪定などで出た枝は、長さ60cm以下に切りそろえ、直径40cm以下にひもで束ねて可燃ごみの日に出してください。



## □資源回収報償金制度

町内の行政区、婦人会、子ども会などの団体が再生可能な資源の回収を実施した場合、報償金を交付します。

申請に必要なもの

- ・資源物回収計算書の原本
- ・印鑑
- ・通帳（口座振替希望の方）

○9月末の実施までは

これまでどおり

1 kg 当たり 2.7 円

○10月1日以降に実施

※申請日ではありません

1 kg 当たり 4 円

## ごみの減量化にご協力下さい

ごみを減らすキーワード『3R』を実行しましょう。

### Reduce (リデュース)

～ごみを減らしましょう～

### Reuse (リユース)

～繰り返し使いましょう～

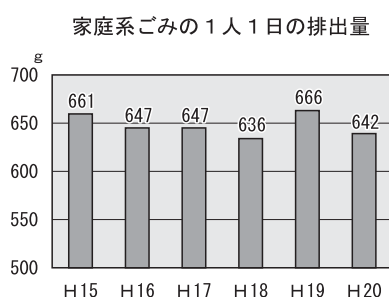
### Recycle (リサイクル)

～資源を分別しましょう～

## □ごみ処理有料化のねらい

会津坂下町では、平成16年度に策定した「ごみ処理基本計画」の中で、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物を合わせた家庭系ごみの町民1人1日当りの排出量を、平成27年度までに599gまで減量することを目標としています。

しかしここ数年、650g前後を推移しています。今後さらに、生ごみの水切りやごみとなるものの購入を抑えるなど、



これまで以上にごみの減量化に向けた効果的な対策を講じていかなければなりません。

そこで、「ごみ処理有料化」を導入することにより、ごみ排出量の抑制と処理経費の削減、最終処分場の延命化を図ることとはもちろん、町民の皆さん自らが排出するごみに対して関心を持つていただくことが大きなねらいとなっています。

ごみ問題、さらに地球全体の環境問題は、一人ひとりの意識改革によって改善されていきます。

町全体が一体となって環境問題に取り組むために、町民みなさんのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

戸籍環境班 (②窓口)  
TEL (84) 1500

# 顕彰表彰式



教育委員会顕彰表彰は、会津坂下町で文化の向上や教育の振興、発展に貢献し、その功績が顕著である団体や個人に贈られます。  
平成二十一年度は、三十人と三団体が受賞し、賞状と記念品が贈呈されました。

## 受賞者(敬称略)

### 【第一中学校】

3年 石崎 花菜

佐藤 もえみ

小林 敬史

成田 翼

渡部 聡美

2年 渡邊 大輝

角田 一麻

樋口 直也

板橋 将輝

小林 慧美

山内 梨央

1年 佐藤 駿

### 【坂下小学校】

6年 川島 尚樹

5年 佐藤 藍子

井関 耕大

1年 青山 萌々子

### 【若宮小学校】

5年 小林 寛美

上野 優人

4年 佐藤 和

青津 汐音

### 【金上小学校】

金上小学校

### 【第二中学校】

3年 長谷部 まなか

2年 菊池 里樹

増田 悠乃

青柳 利祈

山内 樹

貝沼 純花

藤巻 絵里佳

片山 祐太郎

1年 真部 拓樹

薄 健太郎

女子柔道部

### 【広瀬小学校】

6年 五十嵐 涼

2年 大竹 史高

### 【一般個人・団体】

永山 義信

ゲートボール

ばんげチーム

会津坂下町教育委員会  
教育総務班

TEL (83) 2234

# 皆さんの善意に感謝申し上げます 会津坂下町感謝状贈呈式



平成21年度にご寄附いただいた方への感謝状贈呈式が3月23日、町役場大会議室で行われ、感謝状が贈られました。

皆さんのご寄附・ご寄贈の目的に沿えるよう、有効に使わせていただきます。

## 受賞者(敬称略)

○会津みどり農業協同組合  
和牛部会

○明るい社会づくり運動  
両沼地区協議会

○坂下歌謡ファンクラブ  
代表 加藤 正治

○金子 利夫

○株みどり

○陽だまりの会

○沢ゆう子後援会  
会長 鈴木 翠

○阿賀の竹唄舞会  
代表 渡部 卿一

○大堀 順一

○石本 清子

○石綿 力

○渡辺 勝雄

○平和都市宣言50周年  
記念事業 記念碑建立  
実行委員会

実行委員長 廣田 陽太郎

○株シモン 会津工場

○会津坂下商工会女性部

○アイネット株  
代表取締役 鈴木 洋

○大黒堂紫雲閣坂下ホール

○田中石材店 田中 弘司

○荒井豊工業 荒井 利夫

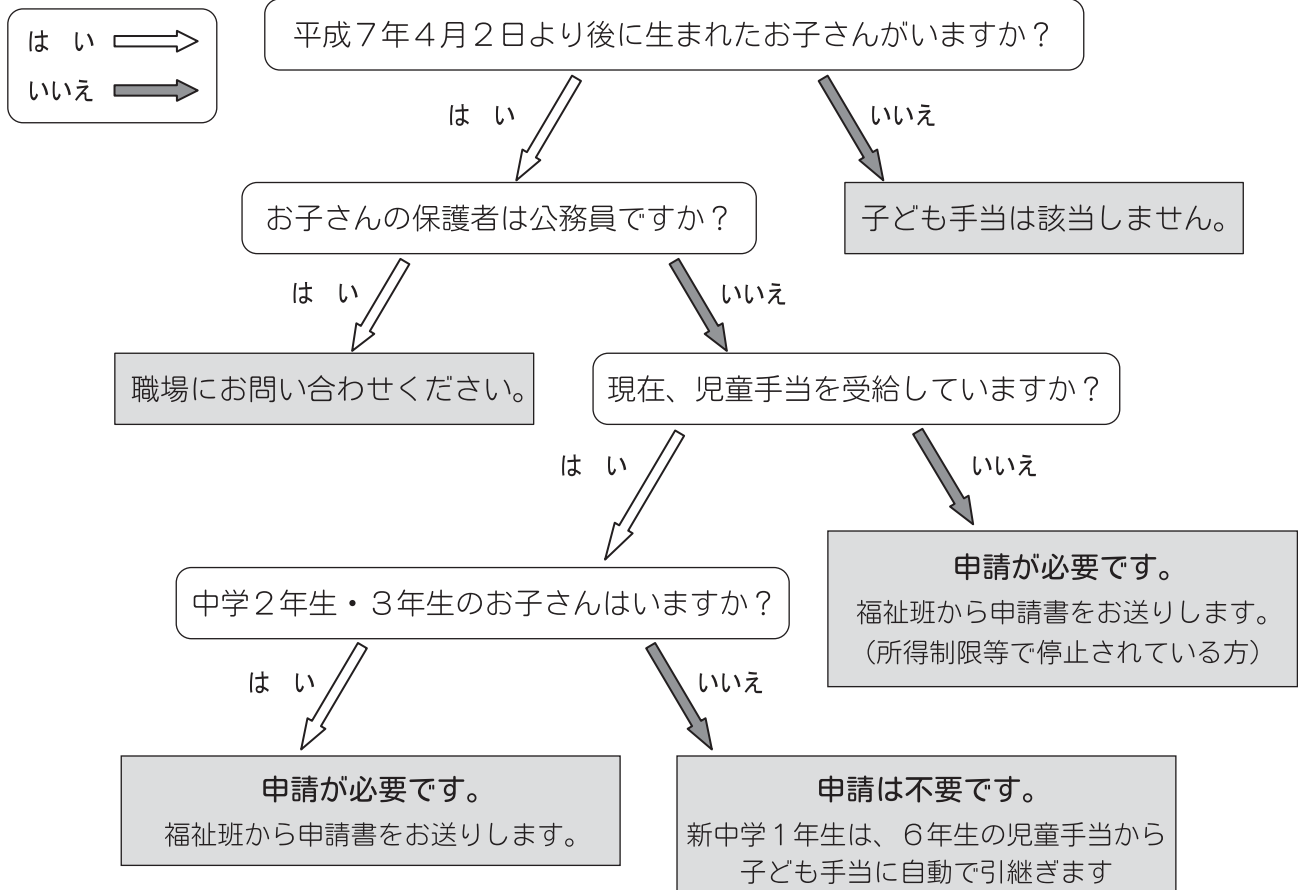
○国際ソロプチミストばんげ  
会長 小澤 紀子

# 子ども手当を支給します！

～支給事務、ただいま準備中!!～

平成22年4月分から「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給されます。  
子ども手当は、中学3年生（満15歳）となった年度の末日までが対象となり、一人につき月額13,000円が支給されます。

## あなたは支給対象者？ 申請は必要？ チェックしてみましょう！



○申請が必要な方には、4月下旬に郵送で申請書を送付します。

○支給月は、6月・10月・2月の年3回。それぞれ前月分までが支給されます。

### 6月支給金額内訳（対象児童一人につき）

| 支給月       | 対象月        | 金額               |
|-----------|------------|------------------|
| 22年<br>6月 | 2月分（児童手当）  | 5,000円または10,000円 |
|           | 3月分（児童手当）  | 5,000円または10,000円 |
|           | 4月分（子ども手当） | 13,000円          |
|           | 5月分（子ども手当） | 13,000円          |

○町に住所のないお子さんを養育されている方で申請を希望される方は、生活部福祉班にご連絡をお願いします。

▼問い合わせ先 生活部 福祉班 TEL 84-1522